

＜ 改善報告書検討結果（昭和女子大学） ＞

[1] 概評

2017（平成 29）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、改善勧告として1項目、努力課題として5項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「内部質保証推進本部」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示すもののうち改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

改善勧告に関しては、学生の受け入れ（改善勧告No.1）について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、大学評価時に提言の対象となっていた人間社会学部心理学科で1.05、同学部福祉社会学科で1.02、収容定員に対する在籍学生数比率が、人間社会学部心理学科で1.06、同学部福祉社会学科で1.03となっており、改善が認められる。

努力課題に関しては、第一に、研究指導計画（努力課題No.1）について、年度・学期初めのガイダンスにて各専攻で作成した「研究指導の流れ」及び「研究指導に関する年間計画」を明記した資料を学生に配付することで改善を図っている。なお、生活機構研究科心理学専攻博士前期課程については、年間行事予定の案内であり、研究指導計画を適切に学生に明示しているとはいいがたいことから、更なる改善が望まれる。

第二に、編入学生の受け入れ（努力課題No.4）については、生活科学部健康デザイン学科において、2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度の編入学試験の結果、合格者が入学には至らず、編入学者はいないことから、改善が望まれる。

第三に、研究科の学生の受け入れ（努力課題No.5）については、文学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率は0.38といまだ低いことから、引き続き改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法
	指摘事項	文学研究科の博士前期課程及び博士後期課程、生活機構研究科の修士課程生活文化研究専攻、心理学専攻及び福祉社会研究専攻、博士後期課程生活機構学専攻において、研究指導計画の学生への明

	示が不十分であるので、改善が望まれる。
評価当時の状況	<p>文学研究科、生活機構研究科の各専攻において、年度・学期初めのオリエンテーションや履修ガイダンスさらに指導教員から、口頭による研究計画に関する指導は行われていたものの、研究指導計画、研究指導の流れ等を明示した指導が徹底されていなかった。文学研究科博士前期課程・博士後期課程においては、学生と指導教員が相互で確認しながら計画的に研究を進展させていくことが重要と考え、各専攻主任で協議・調整し、各教務主任に確認した上で研究指導計画書のフォームを策定し、文学研究科教授会にて承認されたが、導入して間もないことと、それらを運用するための研究指導の流れを明文化するには至っていなかった。生活機構研究科においては、専攻ごとに研究指導計画が異なり、統一した指導計画書を作成することが困難であることから、専攻ごとに研究指導計画の見直しを行うことが生活機構研究科教授会にて報告され、検討中であったことから明文化するには至っていなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>提言に対し、内部質保証推進本部として文学研究科および生活機構研究科の研究科長及び各専攻主任に 2019 年度末までに対応および改善を依頼した(資料1-1-1, 1-1-2)。文学研究科は、2016年度10月に各専攻主任で協議・調整をし、さらに各教務主任にも確認した上で「研究実施計画及び研究指導計画書」を統一フォームで作成し、2017年4月から運用を開始した(資料1-1-3)。さらに、2018年度より各専攻で「研究指導の流れ」を明示した書面を作成し、新入生に配布、ガイダンスで口頭説明し、学生および教員の共通理解を図っている(資料1-1-4)。</p> <p>生活機構研究科生活機構学専攻博士後期課程、生活文化研究専攻修士課程、心理学専攻修士課程及び福祉社会研究専攻修士課程においても、年度・学期初めのガイダンスにて、各専攻で作成した「研究指導の流れ」及び「研究指導に関する年間</p>

	<p>計画」を明記した資料を配布し、口頭での説明を行っている(資料1-1-5, 1-1-6)。内部質保証推進本部では、2019年7月と2020年10月の2回にわたり「指摘項目改善状況報告」を求め、その結果、両研究科ともに対応済みであることが確認された。</p> <p>以上のように、文学研究科、生活機構研究科において適切に改善が図られた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1-1「第二期認証評価の指摘事項の対応について(機構)依頼状」 ・1-1-2「第二期認証評価の指摘事項の対応について(文学)依頼状」 ・1-1-3「文学研究科「研究実施計画及び研究指導計画書」」 ・1-1-4「文学研究科「研究指導の流れ」」 ・1-1-5「平成30年2月21日生活機構研究科教授会議事要旨」 ・1-1-6「生活機構研究科「研究指導計画」」 	

No.	種 別	内 容
2	<p>基準項目</p> <p>指摘事項</p> <p>評価当時の状況</p>	<p>4. 教育内容・方法・成果(4) 成果</p> <p>文学研究科及び生活機構研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p> <p>文学研究科及び生活機構研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できなかった学生は、単位修得満期退学後も非正規学生(研究生や科目等履修生)として在籍しながら論文作成指導を受け、学位論文の提出を目指す場合が多かった。「昭和女子大学学位規則」では、こうした非正規学生に加えて、在籍関係がまったくない場合でも、満期退学後3年以内に学位論文を提出し、審査に合格すれば論文博士ではなく課程</p>

	<p>博士として学位を授与することができる規定になっていた。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>まず、内部質保証推進本部において、課程制大学院制度の趣旨を確認し、関連規則等を見直す必要があると判断した。次いで、文学研究科及び生活機構研究科の研究科長に 2019 年度末までに改善するよう依頼した(資料1-2-1)これを受けて、各研究科で改善の方向性を確認し、昭和女子大学学位規則から該当条文を撤廃、正規学生として学籍関係を保持しながら適切に課程博士を授与できるように関連規則・規程を改めることにした。その後、両研究科長を中心として各研究科内で協議し、「昭和女子大学学位規則」(資料1-2-5)ならびに「大学院再入学規程」(資料1-2-6)の改正案を取りまとめた。具体的な条文等については、両研究科の事務を統括する教学支援センターが検討し、各教授会に提案、両教授会での決議を得てから(資料1-2-2、1-2-3)大学院全体の意思決定機関である大学院委員会(大学部局長会内実施)に上程した(資料1-2-4)内部質保証推進本部としては、両研究科に通常の自己点検・評価に加えて、2019年7月と2020年10月の2回にわたり「指摘項目改善状況報告」を求め、改善に向けたフィードバックをするとともに指摘事項が改善されたことを確認した。</p> <p>以上のように両研究科において適切に改善が図られた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-2-1 「第三回内部質保証推進本部ミーティングメモ」 ・1-2-2 「2019年12月3日 文学研究科教授会議事要旨」 ・1-2-3 「2019年12月4日 生活機構研究科教授会議事要旨」 ・1-2-4 「平成31年度/令和元年度 第16回大学部局長会議事要旨」 ・1-2-5 「昭和女子大学学位規則」 ・1-2-6 「大学院再入学規程」 	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	生活科学部環境デザイン学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ1.22、1.24と高く、人間文化学部日本語日本文学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学一般入試で歩留まり率が高まり、例年どおりの合格案では対応できなかった。その結果、生活科学部環境デザイン学科、人間文化学部日本語日本文学科で、定員比率が高くなってしまった。
	評価後の改善状況	<p>2017年度・2018年度、大学全体の将来構想計画に基づき新学科設置、適正な入学定員変更が行われた。</p> <p>入学定員超過に関しては2017年度入試から、学科単位および学部単位で徹底した管理を行った結果、改善につながっている。学長を委員長とする入学試験委員会において、担当副学長、アドミッション部長、アドミッション部次長を中心に、入学定員を目標数とし定員管理を徹底している。</p> <p>生活科学部環境デザイン学科においては、評価当時160名だった入学定員を2017年度に200名、2018年度に210名へ増員することにより、2017年度以降の入学定員に対する入学者数比率は0.97～1.02の中に収まり、5年間平均でも1.01となった。また、2021年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.00となった(資料1-3-1)。なお、この数値は生活科学部環境デザイン学科と2020年度に生活科学部環境デザイン学科から名称変更した環境デザイン学部環境デザイン学科での平均で算出している。</p> <p>人間文化学部日本語日本文学科においては、評</p>

	<p>価当時460名だった収容定員を480名に増員し、2021年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.99となった。(資料1-3-1)</p> <p>以上のとおり、両学科において適切に改善が図られた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・1-3-1「学生の受け入れ(大学基礎データ表3および表4・2021年5月1日現在)」</p>	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	生活科学部健康デザイン学科では、編入学定員を設定しているものの編入学生がいないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2016年度は、3名の志願者があったが、試験の結果合格には至らず、生活科学部健康デザイン学科の編入学生がいなかった。2015年度は5名、2017年度は4名が入学している。
	評価後の改善状況	2017年度は4名、2018年度は1名、2019年度は2名の編入学生を受け入れた。2020、2021年度は入学には至らなかったが、志願者及び合格者は出している(資料1-3-1, 資料1-4-1)。 今後も志願者及び入学者の増加に努めるため、広報活動を強化する。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・1-4-1「学生・生徒・児童・園児数、編入・学士・転入試験結果」</p>		

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.33と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学研究科博士前期課程は、3専攻で入学定員20名に対して、2012年度～2016年度の志願者数が4名～13名で、入学者数は3名～9名であった。広報活動の強化が必要だった。

<p>評価後の改善状況</p>	<p>大学院ホームページを刷新する等の広報活動の強化(資料1-5-1)、外国人留学生の出願手続き書類の一部省略(資料1-5-2)、外国人留学生の進学準備教育として科目等履修生での受入を行う(資料1-5-3)等、志願者、入学者の確保に努めている。文学研究科博士前期課程の入学定員 20 名に対し 2021年度入試の志願者数は 18名であり、言語教育・コミュニケーション専攻で収容定員に対する在籍学生数比率が 0.55 とやや上昇しているものの、文学研究科博士前期課程全体での収容定員に対する在籍学生数比率は0.38 であった(資料1-3-1)。</p> <p>今後も社会人や外国人留学生への広報活動を強化し、継続して改善に努める。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-5-1 「大学院ホームページ」 (https://univ.swu.ac.jp/admission-gra/) ・ 1-5-2 「平成30年11月6日 文学研究科教授会議事要旨」 ・ 1-5-3 「外国人留学生ホームページ(大学院進学準備留学生)」 (https://cie.swu.ac.jp/prospective/tokuteigaikokujin/) 	

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れについて
	指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について、人間社会学部心理学科ではそれぞれ 1.25、1.23、同福祉社会学科ではそれぞれ 1.21、1.22 と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	本学一般入試で歩留まり率が高まり、例年どおりの合格案では対応できなかった。その結果、人間社会学部心理学科、人間社会学部福祉社会学科で、定員比率が高くなってしまった。
	評価後の改善状況	2017年度・2018年度、大学全体の将来構想計画に基づき新学科設置、適正な入学定員変更が行われた。

		<p>入学定員超過に関しては 2017 年度入試から、学科単位および学部単位で徹底した管理を行った結果、改善につながっている。学長を委員長とする入学試験委員会において、担当副学長、アドミッション部長、アドミッション部次長を中心に、入学定員を目標数とし定員管理を徹底している。</p> <p>人間社会学部心理学科においては、第二期認証評価当時75名だった入学定員を100 名に増員したことにより、2017年度以降の入学定員に対する入学者数比率は 0.96～1.12 の中に収まり、5年間平均でも 1.05 となった。また、2021 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.06 である（資料1-3-1）。</p> <p>人間社会学部福祉社会学科においては、評価当時 60 名だった入学定員を 80 名に増員したことにより、2017 年度以降の入学定員に対する入学者数比率は0.95～1.13 の中に収まり、5年間平均でも 1.02となった。また、2021 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.03 である（資料1-3-1）。</p> <p>以上のとおり、両学科において適切に改善が図られた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・1-3-1「学生の受け入れ（大学基礎データ表3および表4・2021年5月1日現在）」</p>		

以上